

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	南海興産株式会社 代表取締役 山田裕規
【住所又は本店所在地】	香川県高松市常盤町二丁目13番地4
【報告義務発生日】	平成26年8月7日
【提出日】	平成26年8月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	南海プライウッド株式会社
証券コード	7887
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第2部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	南海興産株式会社
住所又は本店所在地	香川県高松市常盤町二丁目13番地4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和52年10月19日
代表者氏名	山田 裕規
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産賃貸業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	南海興産株式会社 総務課 武上 優子
電話番号	087(831)6664

(2)【保有目的】

関連会社として会社の経営の安定の為、安定株主として保有している。

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,753,090		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,753,090	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,753,090
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年3月31日現在）	V	10,095,800
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		27.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.96

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成13年9月17日、提出者の保有株式250,000株について、株式会社百十四銀行が質権を設定した。 平成13年10月4日、提出者の保有株式300,000株について、株式会社百十四銀行が質権を設定した。 平成21年7月27日、提出者の保有株式200,000株について、株式会社香川銀行が質権を設定した。 平成22年9月2日、提出者の保有株式200,000株について、株式会社香川銀行が質権を設定した。 平成24年12月5日、提出者の保有株式400,000株について、日本証券金融株式会社が質権を設定した。 平成26年8月7日、提出者の保有株式400,000株について、日本証券金融株式会社が質権を解除した。
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
--------------	--

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地